



議会だより

2017年5月1日発行

第52号



4月から1年生

29年度予算可決 2
議長不信任再可決 4
11名が一般質問 8

一般会計当初予算 102億9900万円可決

賛成11名 反対1名

3月定例会は3月7日(火)から23日(木)までの17日間開かれました。

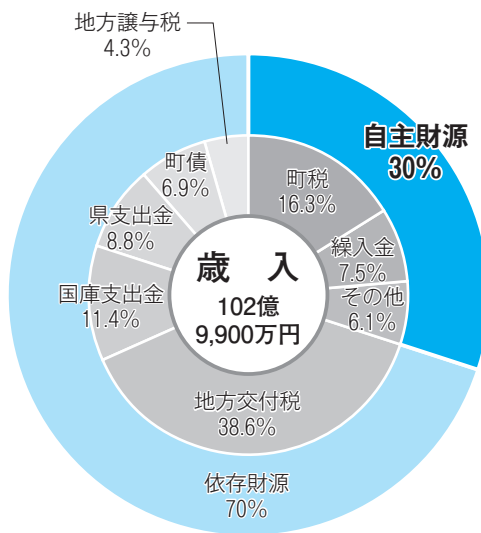
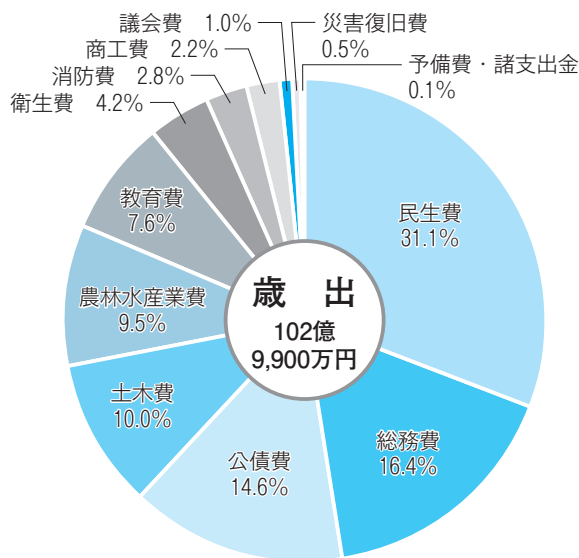
今議会では平成29年度一般会計予算が賛成多数で可決され、町長が掲げる「安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とした予算内容となっている。

メインテーマを「連動～ことうら創生への加速～」として、創生総合戦略と総合計画(ことうらまちづくりビジョン)を有機的に連動させ、町全体でことうら創生へ向かうこととなっている。最終日には2回目の議長不信任案が可決された。

特別会計 67億536万円

企業会計 6億2321万円

一般会計予算の中身



農業研修宿泊施設予定地
6930万円(旧以西小学校)



トレーニングルーム(琴浦町総合体育館)
301万円(備品購入分)



芝収穫機
1250万円(5台購入分)

討 論

平成29年度
一般会計予算について
平成29年度住宅新築資金等貸付事業
特別会計予算について



反対 青亀 議員

隣保館は教育施設ではなく、社会福祉施設である。変化に対応できない行政は、一旦終止符を打つべきだ。



反対 青亀 議員

返さなくても、延滞利息も取らず、担保設定もしない、条例に違反した貸し付けだ。

賛成 新藤 議員

安心して暮らせるまちづくりと、ことうら創生の実現に向けて取り組んでいただくことを期待いたします。



賛成 澤田 議員

債権整理等含めて今後しっかり努力していただくことを願って賛成する。



賛否が分かれた議案等の起立採決による審議の結果

	審議結果		大平	澤田	桑本	語堂	山田	藤本	新藤	高塚	川本	小椋	青亀	前田	桑本	井木	手嶋
	賛成	反対	高志	豊秋	賢治	正範	義男	則明	登子	勝	正一郎	正和	壽宏	智章	始	裕	正巳
テロ等組織犯罪準備罪（共謀罪）の創設に反対する請願書	不採択	1 11	×	×	×	×	欠	×	×	議	×	×	○	×	×	×	欠
「沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を日本政府に求める意見書」の採択を求める陳情	不採択	1 11	×	×	×	×	欠	×	×	議	×	×	○	×	×	×	欠
平成29年度琴浦町一般会計予算	可決	11 1	○	○	○	○	欠	○	○	議	○	○	×	○	○	○	欠
平成29年度琴浦町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	可決	10 2	○	○	○	○	欠	○	○	議	○	○	×	○	○	×	欠
議長不信任決議について	可決	9 2	○	○	×	×	欠	○	○	議	○	○	○	○	○	欠	欠

この表に掲載していない議案は全会一致で可決、陳情は全会一致で不採択となりました。
○=賛成 ×=反対 欠=欠席 議=議長

請願・陳情

件名	提出者	要旨	付託委員会	委員会の意見	本会議採択結果
JR山陰本線別所第3踏切の拡幅に関する請願	別所・朝日町・船望台・朝日ヶ丘区長 (入江敏・椎本敬博・福田弘子・山辺薫明) (紹介議員) 井木 裕・大平高志	別所第3踏切内での事故防止及び通行者の安全・安心を確保するために、拡幅をJR西日本に働きかけていただきたい。	農建	採 択 願意は妥当と認める	採 択 《全会一致》
テロ等組織犯罪準備罪（共謀罪）の創設に反対する請願書	憲法改憲反対鳥取県共同センター代表 鳥取県労働組合総連合議長 田中 暁 (紹介議員) 青亀壽宏	テロとは関係のない公職選挙法や道路交通法を含め、広く市民生活にかかわる犯罪も含め600もの犯罪を「共謀罪」の対象とすることは、市民生活を萎縮させる。 犯罪を犯したものを罰するという刑法の基本理念を根底から覆し、憲法が保障する市民の表現、思想、内心の自由を大きく侵害し、監視社会へつながるものである。 憲法の基本的人権の擁護という理念から大きく逸脱した「共謀罪」の創設に反対する意見書を提出するよう請願する。	総務	不採択 国において判断すべきもの	不採択
「沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を日本政府に求める意見書」の採択を求める陳情	鳥取県労働組合総連合議長 田中 暁	沖縄の民意を真摯に受け止め、日本国憲法が保障する地方自治の本旨に基づき、住民自治と団体自治を柱とする地方自治を堅持することを求める意見書を関係行政庁に提出するよう求める。	総務	不採択 国において判断すべきもの	不採択

議長不信任を再可決

賛成9名 反対2名

議長不信任決議

3月23日（木）議会最終日に議長不信任決議を小椋議員が提出者となり審議される。6名の議員が賛成・反対の討論を行ったのち、賛成多数で可決となった。

（要約）

- 1 12月定例会において、手嶋正巳議長に対する不信任が圧倒的多数により議決された。この議決は、手嶋正巳議長に対する「戒告」という懲罰処分に続いての琴浦町議会の決定である。
- 2 12月議会で議決した不信任に対する反省と改善の方向が示されないことは容認できない。
- 3 10名の議員が議員懇談会の開催を要求したが、全員協議会が開催されたことは、議会の民主的運営を自ら否定されたことにもなり、民主的議会運営が欠如しており納得できない。

討 論

反対 桑本賢治 議員

3ヶ月も経たないうちに、再び不信任動議を提出するには、それなりの理由がある。

町民目線ではどこかずれているぞと言う意見が非常に多い。



反対 語堂 議員

議員懇談会ではなく全員協議会で対応したことが、民主的運営を否定されたと記載されている。議員懇談会ではなく、公式な全員協議会を開く方が民主的である。



反対 井木 議員

この動議は、町民の福祉の地域発展と無関心な責任放棄の行動だ。町民の直接判断を仰ぐべき重大な出来事であり、町民に対する新たな挑戦行為である。



賛成 青亀 議員

今の状態は有史以来の大ピンチに陥っている。二元代表制の一方の要である議会が、いわば機能不全の状態に陥っている。話し合いがなければ対立や誤解は解けない。



賛成 川本 議員

円滑な運営に努めたいという言葉に期待した。私に対する謝罪は行われていない。一緒にやろうというふうな気持ちというのを、伺うことができない。



賛成 桑本 始 議員

議長は非があるところは認めなければならない。議長は入院加療ということだが、議場に戻り、執行の場を踏んでいただきたい。



議長不信任決議について

進学奨励金の一般化を求める決議

3月23日（木）議会最終日に進学奨励金の一般化を求める決議を大平議員が提出者となり審議され、可決となった。

（要約）

同和対策として行われてきた「進学奨励金」が平成26年から高校に限って一般化され、現在では保護者の町民税所得割の課税標準額の合計が150万円に満たない家庭の高校生に対して月額5,000円の奨励金を支給して進学を奨励しているが、大学及び専修学校は町内の同和地区に住所を有する者又は町内の同和地区出身者の子等に限定した支給となっている。

町内の住むところや出身地による線引きは合理的理由が希薄となっている。

平等・公平の原則から進学奨励金給付規則を見直し、大学並びに専修学校についても一般化に踏み切るべきである。

【平成29年第1回 琴浦町議会臨時会】

1月19日、第1回臨時会が開会されました。会議に先立ち、去る1月9日に急逝された故藤堂裕史議員のご冥福をお祈りし、黙祷を捧げ、議事に入りました。

議長統投宣言

冒頭、議長の進退について表明する。後援会、有識者に相談し、辞職しないことを表明した。

会議では、町長提出議案である「琴浦町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び琴浦町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を含む9議案および議員提出議案1件について審議した。

賛否が分かれた議案等の起立採決による審議の結果

審議結果	審議結果		大平	澤田	桑本	語堂	山田	藤本	新藤	高塚	川本	小椋	青亀	前田	桑本	井木	手嶋	
	賛成	反対	高志	豊秋	賢治	正範	義男	則明	登子	勝	一郎	正和	壽宏	智章	始	裕	正巳	
琴浦町職員の給与に関する条例の一部改正について	可決	13	1	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議
琴浦町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可決	13	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
琴浦町議会の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決	11	3	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議

この表に掲載していない議案は全会一致で可決、陳情は全会一致で不採択となりました。
○=賛成 ×=反対 欠=欠席 議=議長

◆◆事務局人事◆◆

4月1日付けの職員人事異動により、太田道彦事務局長（左）と小泉愛美主事（右）が新しく事務局に配属となりました。お世話になります。



委員会の活動



物産館ことうら視察

総務常任委員会

2月24日、物産館ことうら出店事業者と、事業展開・営業時間の延長等について、意見交換を行った。

3月21日、本会議において委員会に付託された請願・陳情2件と平成29年度一般会計予算、各財産区特別会計予算について審査した。

予算については採択、請願・陳情は不採択とした。

委員長 桑本 賢治

白鳳祭

Q 白鳳祭は町事務局から切り離して実施できないか。

A 白鳳祭については、民間団体に移行するのは難しい。祭りのあり方や運営の問題点などを実行委員会で検討する。

チャレンジショップ

Q 物産館ことうらでチャレンジショップを行うと聞いていたが、その後はどうなっているのか。

A 話は進めているが、具体的には至っていない。

ガイドブック

Q 町内企業ガイドブックはいつ発行するのか。企業誘致PR用冊子は増刷か。新規か。

A ガイドブックは商工会に委託し、数量、時期は調整する。PR用冊子は、林養魚場を加え更新する。

教育民生常任委員会

3月16日に委員会を開き、各課からの報告事項、議案に関する説明を受け、質疑を行った。

一般会計は、賛成6反対1と賛成多数で可決した。

教民関係特別会計予算4議案に関しては、全会一致により可決し審査を終えた。

委員長 小椋 正和



委員会の様子

韓国との中学生交流

Q 麟蹄（インジェ）郡との交流は、合併10年経過して、東伯中だけの取り組みではなく、琴浦全体の事業として見直しては。

A 韓国新南（シンナム）中学の要望として、学校の規模なりを検討した結果、東伯中との交流を希望となった。

中学校修学旅行

Q 合併10年が経過したが、旧町のままの取り組みで経過している。一緒に出来ないか。

A 各学校への打診は出来る。人数などの事もありますが、今後の検討課題と考える。

赤碕中学校給食配膳室整備

Q 赤碕中学校給食配膳室の新築についてはどうなっているか。

A 旧給食センターの通路部分を解体して、配膳室を新築する。

Q 生徒数の減少による余っている教室の利用は考えられたか。

A 特別支援学級として利用しているの、空き教室はない。

農林建設常任委員会

委員会を3月15日に開き、一般会計の「農林水産業費」と「土木費」および4つの特別会計予算を審議した。審査の結果は、いずれも全員の賛成で本会議にその旨を報告した。

審議の中で問題になったのは、旧以西小学校を活用する農業研修施設を懸念する意見があり、十分な検討の必要性が指摘された。

JR山陰線の「別所第3踏切」の拡幅を促す請願は、

現地に赴き調査した。これは、町の目玉事業である「物産館ことうら」の道の駅指定、スマートインターによる町道別所中線の拡幅事業並びに国道9号別所交差点改良とリンクする重要案件で、請願を採択すると共に「決議（別項）」を本会議に提案し、当局にいっそうの努力を求めた。

委員長 青亀 壽宏



別所第3踏切を視察

決議（要旨）

一般国道9号別所交差点改良は、事業化されたことを契機に、着実に交差点改良工事が施工されており、「物産館ことうら」が道の駅に指定され、「ポート赤碕」との連絡道として「町道別所中線道路改良工事」も進行中である。

しかし、JR山陰本線の別所第3踏切の拡幅整備のめどが明確になっていない。

事業効果の発揮と交通の安全を図るよう、JR山陰本線別所第3踏切の拡幅について、関係機関と連携・協議を加速するよう強く求める。

議会との意見交換会（浦安地区）

3月30日、浦安地区公民館で町民と意見交換会を開催しました。7名の議員が出席し、39名の町民の皆さんと率直な意見交換を行いました。



【主な意見交換が行われた内容】

- 豪雪に伴う除雪について
 - ・除雪の優先順位について、住民の意見をもっと聞き、情報を公開してほしい。
 - ・集落内の除雪がされず、部落でしなければならない、除雪機のレンタル料や燃料代の助成をしてほしい。
 - ・通学路の除雪は最優先するべきでは。
- 地域の活性化対策について
 - ・小学校高学年から郷土の良さを教育しては。

参加者からのアンケート結果



ここが聞きたい

一般質問 Q&A

質問議員	質問事項	掲載ページ
藤本 則明	①防災について ②琴浦斎場(施設内状況)について	9
桑本 賢治	①自治基本条例の制定について ②安心・安全な暮らしのために	10
澤田 豊秋	①健康寿命日本一を目指すまちづくりについて ②人権が尊重されるまちづくりについて	11
高塚 勝	①一般質問の検討結果について ②町営バス無料化について	12
新藤 登子	①消防団加入促進支援事業の取り組みについて	13
青亀 壽宏	①「安心して暮らせるまちづくり」の公約の到達点と今後の課題について ②職員名簿の全戸配布を復活すべきではないか ③防犯カメラの運用を中止すべきではないか	14
大平 高志	①外国人に対する生活保護支給について ②子どもの貧困対策について	15
桑本 始	①中山間地域対策の目玉である「小さな拠点」づくりについて (古布庄、上郷、以西地区に人と仕事を取り戻す)	16
川本正一郎	①「安心して暮らせるまちづくり」実施状況について	17
語堂 正範	①琴浦町食育推進計画について ②琴浦町交通安全基本条例について ③琴浦町の農業について ④人事評価と行政機構改革について	18
小椋 正和	①次世代育成支援対策について ②大雪対策から見た危機管理について	19

※青色のつけてあるテーマについて、本紙で詳しく紹介しております。



藤本 則明 議員

問

防災マニュアル
最新版の町内配布は

答

29年度内に
全戸配布を想定

防 災

問 防災マニュアルの最新版を、町内全世帯へ配布すべきだが町当局はどのように考えているか。

答 29年度予算において全戸配布を予算計上している。内容については、既存の修正を第一に考えている。

また、土砂災害は津波のハザードマップと一体化させ、より危険個所が分かりやすいように修正したい。

問 災害時の移動手段の考
えは

津波発生時の避難手段として、徒歩のみならず、車での手段も考えられる。災害時の道路利用に関し、より一層の配慮が必要と考えるが。

答 原則徒歩で想定
山下町長

国道9号線まで避難できれば、想定している津波の浸水想定区域外の状況であり、原則徒歩による避難を希望していると考えている。

問 津波避難訓練をするべきでは

活断層が少ないから大丈夫という見方はできるかも知れないが、いつ何ときやってくるという事を想定して避難訓練をされるべきでは。

答 しっかりしていく
山下町長

訓練ということはとても大切なことであるので、避難訓練をしっかり町民の皆さんと一緒にしていく。



防災マニュアル

琴 浦 斎 場

問 琴浦斎場について

建設から20年が経過し、施設内の老朽化が進んでいる、特に休憩室の

畳の状況は見るに忍びなく、新調しでは。

答 改善を図っていく
山下町長

状況によって畳の表替え等、改善を図っていく。

問 授乳室の新設を

授乳室を新設してはどうか。

答 間仕切りで対応
山下町長

新たに建物を考える時、予算的部
分もあり、施設内での間仕切りをし
ての対応を考えている。



琴浦斎場



桑本 賢治 議員

問 自治基本条例の制定を

答 気運の高まりが必要

自治基本条例

問 町は自治基本条例を制定していない。自治基本条例は、分権時代における行政の当たり前の仕組みだと認識しているがどうか。

答 町民との協働によるまちづくりを推進するには、「自治基本条例」及びその考え方は欠かせないものという認識に変わりはない。条例制定には、町民の気運の高まりが必要であると考えており、状況を勘案しながら引き続き検討する。

問 多くの住民参加を

計画策定にあたっては、琴浦町に在住あるいは在勤の人が計画策定に参加できる道も用意するべきだ。例えば地区公民館ごとに意見を聞くなど、大多数の住民参加による計画作りを目指すべきと考えるがどうか。

答 広報・公聴を充実

山下町長

条例の制定には、町づくりに対してもっと関心を持ってもらうことや、気運が高まっていくことが必要であると考えている。そのためには

広報や公聴を充実させる。

安心・安全

問 橋の架け替えを

八橋小学校通学路のJR線路上に架かっている「ごりん橋」は、老朽化で、床面にズレが生じ、危険な状態になっている。災害発生時の避難経路でもあり、住民の安全を守るため、架け替えが出来ないか。

答 点検、実施検討

山下町長

床面のズレは修繕した。老朽化は、本年度全町の橋の点検を行うので、その結果により対応を検討する。

答 安全確保に努める

小林教育長

通学路の安全点検を定期的に行っており、今後も関係機関と連携し、通学路の安全確保を進めていく。

問 町道の退避場所設置について

町道田越線の一里松住宅周辺の道路は、狭く車両のすれ違いが困難で危険。一里松住宅北側の旧住宅用地に「退避場所」を設置できないのか。

答 改良の予定はない

山下町長

町道田越線は、他の道路も隣接にあり、現時点では改良の予定はない。



町道田越線



澤田 豊秋 議員

問

健康寿命延伸の課題は

答

運動習慣定着が不十分

健康寿命

問 健康寿命延伸に向けた課題と、今後の取り組みは。

答 40、50代の検診受診率向上や運動習慣の定着は、まだ不十分である。それぞれの団体の連携強化により、町民、健康づくり団体、行政が一丸となって、「健康寿命一歳延伸」を目標に取り組んでいく。

答 **運動習慣の意識づくり**
小林教育長

運動習慣定着につながる意識づくりが大きな課題であり、運動定着の拠点として、施設整備やサポート体制の確立、ウォーキングなど身近な運動定着に努めたい。

問 **住宅リフォーム助成を**

住まいと健康は深い関係にあると言われている。特に室内の温度差を減らして健康に暮らすために、住宅リフォーム助成を考えてはどうか。

答 **検討していない**
山下町長

住宅リフォーム助成は検討してい

ない。高齢者の方へは、様々な機会を捉え、冬場の脱衣場の暖房、トイレ内のヒーターの利用、お風呂での注意など、ヒートショック予防の啓発に努めていきたい。

人権尊重

問 **部落差別解消の具体化は**

部落差別解消推進法が施行されたが、具体的にどう取り組むのか。

答 **取り組みを継続**
山下町長

相談体制の充実、教育及び啓発、部落差別の実態の調査が明記されており、今後とも解消に向けて取り組みを継続していく。

答 **文化センターの役割重要**
小林教育長

部落差別の完全撤廃に向け、今後部落問題の理解と格差是正のための施策を着実に進めていく。特に文化センターの役割は重要であり、さらなる充実に努める。

問 **教育・啓発の体制強化を**

人権・同和教育推進協議会の中の部会に、町のリーダーでもある教育委員、議会議員、農業委員、監査委員などが教育・啓発に関わっていくような体制ができないか。

答 **協議会の中で検討**
長尾人権・同和教育課長

町の人権・同和教育推進協議会の体制づくりは、協議会の中で検討していきたい。

問 **解消法を総合計画にどう生かすか**

障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消法を踏まえ、「第2次あらゆる差別をなくする総合計画」にどう生かしていくのか。

答 **法の趣旨を踏まえ取組む**
小林教育長

3つの法律の趣旨を踏まえ、「第2次あらゆる差別をなくする総合計画」の人権分野において、取り組み内容に盛り込み、法律の趣旨を踏まえて、人権が尊重されるまちづくりを進めていきたい。



高塚 勝 議員

問 町営バス無料化すべき

答 法適用外になり困難

町営バス無料化

問 完全無料化、または18歳以下、高齢者などは無料化しては。

答 完全無料化は、道路運送法の適用外となり、経費面、安全面で困難。特定年齢は現在も支援しているが、内容について検討する。

問 運行経路、ダイヤの改善

町営バスについて、アンケートや意見交換会を実施しては。

答 必要に応じて実施
山下町長

アンケートは必要に応じて実施。意見交換会は、町地域交通会議を継続する。

質問検討結果

問 防災計画見直しは

10月21日の地震を経験し、防災計画の見直し結果は。

答 修正する
山下町長

防災計画を29年度に修正する。

答 対応マニュアル作成
小林教育長

1月に、小・中学校大規模地震対応マニュアルを作成した。

問 大山町、江府町との交流は

西部隣町との民間交流などの取り組み結果は。

答 西部関係市町村と連携する
山下町長

大山と三徳山間のロングトレイル事業を通して、広域的な交流を行う。

問 移動投票所

投票環境改善と投票機会確保の検討結果は。

答 送迎車運行検討
坂口選挙管理委員長

投票所が遠い集落に対して、期日前投票所への送迎車運行を検討している。

問 子どもの貧困

大学生、専門学校生に対する進学奨励金を一般化すべき。

答 検討している
山下町長、小林教育長

一般対策化に向け検討している。

問 LGBT^注対応は

意識啓発や研修の取り組みは。

答 取り組みを継続
山下町長

「町あらゆる差別をなくする総合計画」でも取り組んでいる。

答 取り組みしている
小林教育長

学校教育、社会教育において取り組んでいる。

注 LGBTとは……

性的少数者を限定的に指す言葉。レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（出生時に診断された性と、自認する性の不一致）の頭文字をとった総称。



新藤 登子 議員

問 「消防団応援の店」を

答 呼びかけを行った

消防団加入促進

問

近年、火災のほか、地震や土砂災害など大規模な災害が各地で起きる中で、地域防災の核となる消防団の役割が大きくなっている。

一方、団員数は減少し、高齢化も進み、地域の安全確保への影響が懸念され、女性の加入促進など含め、対応を模索されている。

県は加入促進に向け、団員を優遇する「消防団応援の店」の拡大を進めているが、わが町も「消防団応援の店」を推進してはどうか。

答

「消防団応援の店」は、地域で消防団員を応援し、加入促進や地域防災力の充実を図るため店舗、企業等から消防団員対象に優遇サービスをしていただくもの。登録の呼びかけの依頼を行った。



「消防団応援の店」のロゴマーク

問

女性消防団員の加入促進

総務大臣は女性消防団員の活動について、応急手当や火災予防の普及啓発、実災害の消火活動や後方支援活動などを評価し、加入を勧めているが、町としてはどうか。

答

人材確保に努める

山下町長

女性消防団員が15名の定員となるよう、人材の確保に努めることが重要と考えている。女性の消防団の活躍の場も必要。町としても定員となるよう取り組む。

問

消防団員の加入促進は

総務大臣は地方公務員の消防団への加入促進を図っている。職員のの方々の積極的な入団について町としてどのように考えるか。

答

取り組む

山下町長

どう魅力あるものにしていくのかという事に尽きると思う。町としては、消防団に入ってもらうための取り組みはする。

問

女性は何名か

自主防災組織に女性が参画している地域はあるか。

答

把握していない

西長総務課長

自主防災組織は現在31組織の41自治体である。女性は何名かは把握していない。

問

地域に女性リーダーを

自主防災組織に女性リーダーとなる方も入れるよう、地域に働きかけはどうか。

答

働きかけをする

山下町長

自主防災組織の結成に当たり、男女共同参画の視点で女性の参画を町として働きかけをする。



出初式



青亀 壽宏 議員

問

職員名簿配布を復活せよ

答

窓口で希望者に渡す

職員名簿

問 職員名簿は町民から「配布すべきだ」「なぜやめるのか」といった強い声がある。来年度から職員名簿配布を復活させるべきではないか。

答 「行政の業務は、職員個人で行うのではなく、組織全体で行う」ものであり、窓口で渡すように変更した。周知を十分行う。

問 やめる理由わからない
やめた理由、やめる本音が分からない。本音が聞きたい。

答 なぜ執拗に質問するのか
山下町長
なぜ執拗に質問するのか、意図が分からない。
価値観の相違とと思っている。

問 業務に支障がでる
職員の氏名と所属はプライバシーではない。
これで業務が円滑にできるのか、支障が出ると思うが。

答 町民に知らせる必要ない
山下町長
名前を全町民に知らせる必要ない。そんなことすべきでない。

防犯カメラ

問 防犯カメラ止めよ
8台の防犯カメラが庁舎管理規定がないのに稼働を続けている。規則を整備してから稼働する、それまでは止めるべきではないか。

答 止めることは考えていない
山下町長
止めることは考えていない。指摘は真摯に受け止め、反省しなければならぬ。

問 福祉あんしん課は映らない
福祉あんしん課や福祉事務所のカメラは映らない。「防犯カメラ作動中」とはどういうことだ。

答 逆に聞きたい
山下町長
反問権を行使する。青亀議員に尋ねたい。映ってないといゆゆえに発言されるのか。

問 威嚇・脅しだ
反問権に適切に答えている。要するにこれは「威嚇」、平たく言えば「脅し」だ。やめたほうがいい。考える余地はない。

答 適正に判断
山下町長
斟酌しながら、適正に判断する。明確な意思表示はしない。

問 威嚇はやめよ
私には町政を質す権利がある。町民を威嚇するようなことはやめよと言っている。これには120%同意できるのではないか。

答 違和感を覚える
山下町長
威嚇という言葉に違和感を覚える。意見を頂き、適正に判断する。



大平 高志 議員

問

外国人生活保護の要綱あるか

答

生活保護法を準用

外国人の生保

問

在日外国人に対する生活保護は、日本人に準ずる扱いだが、最高裁判決により保護の対象とする国民に外国人は含まれず、裁量による保護の対象に留まるとされた。これにより自治事務が明確になったが、支給に関して外国籍の人の要綱は本町にあるのか。

答

外国人に対する生活保護は、通知に基づいて措置をしている。この中で生活保護法を準用し、保護の内容等に取り扱いの差を付けるべきではないと記載があるため、要綱を定める事はしていない。法を準用して同様の保護を行っている。

問

要綱の整備は重要

要綱や要領なりを定めて、困っている方には、こういう裏付で保護する事を整備する事は大切だと思つが。

答

人権に軸足を
山下町長

あえて作るならば、人権ということに軸足を置いた要綱や要領という事になる。県や他の市町ではどの様

な要綱になっているか研究しながら作る事になる。

問

扶養義務者の確認は

外国籍の人に保護を行う場合、扶養義務者の確認は、例えば大使館や本国に照会を行う等しているのか。どの様に正確性を担保しているのか、運用の実態を聞きたい。

答

申告を基本に
山下町長

要保護者の申告を基本とし、必要があるときに戸籍等により確認しているため、要保護者の外国の公的機関への照会は実施していない。

子どもの貧困

問

差があつてはならない

高校の進学奨励金は一般化されたが、大学、専修学校については、一部の地域や出身者のみだ。困っている子どもへの対策に差がある現状を改める気はないか。

答

財政面で困難
山下町長

一般対策化は、同和地区出身者の進学率の推移や当該家庭の経済状況、財政負担等の観点から検討する必要がある。

答

一助になり得る
小林教育長

子供の貧困率が悪化している中、家庭の経済状況に左右されない教育機会の保障という面では、進学奨励金の一般対策化はその一助になり、今後検討したい。





桑本 始 議員

問 中山間地域対策は

答 活性化団体への支援を

小さな拠点

問 人口減少、高齢化率の上昇、独居世帯数の増加が中山間地域で顕著に見られる。対策はどうか。

答 人口減少対策として、「琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、過疎化が進む中山間地域では、若者定住等による集落活性化総合対策事業の取り組みや、以西・古布庄地区の活性化団体への支援を考えている。

問 毎年何組定住が必要か

琴浦町の人口ビジョンも作成されているが、具体的に中山間地域に何組定住すればよいと考えているか。

答 検討していない
山下町長

人口ビジョンは合計特殊出生率の引き上げや社会移動による人口減少を抑制する目標を設定し、将来の人口目標を設定したものではない。集落の人口減少対策を検討する場合、県が作成している集落創造シートを活用していきたい。

問 田園回帰1%戦略は

人口の1%は毎年古布庄8人、上郷5人、以西8人の定住となる。所得1%の地区外流出は古布庄が1800万円、上郷が1000万円、以西が1500万円だがそれを取り戻すことだ。

そのため、新規作物の推進、また、半農半Xによる「Jターン」者の移住定住についてどう考えるのか。

答 鳥大と連携してやる
山下町長

新規作物は鳥取大学の協力を得ながら、今後4年間の試験栽培を計画しており、栽培技術の確立や遊休農地対策に見合うようであれば導入する。

半農半Xについては、新規就農者を増やす観点から、農業研修施設へと改善し、農業委員会、JAと関係機関と協議し、研修、就農できる環境を整えたい。

問 小さな拠点構想、政策化は

国交省の進めている小さな拠点構想は、いつ政策化されるのか。

答 以西地区をモデル地区に
山下町長

平成29年度には以西地区をモデル地区とし、旧以西小の2階を農業研修宿泊施設、1階は地域活動の拠点として整備し、リノベーション検討委員会、高齢者健康増進の場、食堂、農産物加工所、文化活動を行う場等、活用方針案がまとまりつつある。

今後、古布庄地域の振興協議会が行う各種事業を支援したい。上郷地区については、具体的検討に至っていないが、引き続き努力したい。



旧以西小学校



川本 正一郎 議員

問

「安心して暮らせるまちづくり」は

答

PDCAを実施
教育行政評価を実施
山下町長
小林教育長

まちづくり

問

町長は「安心して暮らせるまちづくり」を基本理念としている。各事業実施に数値目標を設定して、チェックや見直しなどPDCAサイクル^{注1}をどのように活用して、今後の事業推進と改善をするのか。

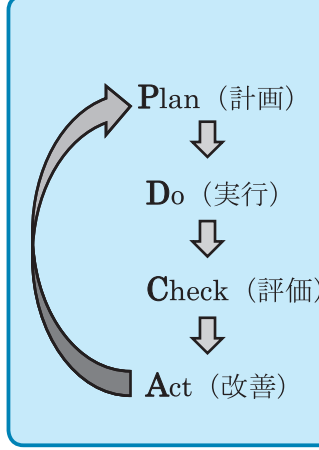
答

各事業の数値目標は、管理的な事業以外は事業立案時に設定する。PDCAサイクルの実施については、サマーレビュー^{注2}や予算査定を通して実施している。地方創生事業については、進捗状況をまとめ、地方創生推進会議で報告し、意見を頂く事している。29年度からの事業説明書の書式を改めて、事業の改善と推進に活かしていきたいと考えている。

答

教育委員会では、20年度から教育行政評価を実施している。

注1 PDCAとは



注2 サマーレビューとは

当初予算に計上された事業の「必要性」「効果」「今後の展望」を夏の時期に聞き取り、翌年度の当初予算編成に反映させる仕組み。

問
トレーニンングルーム利用者者は

地方創生事業で、総合体育館のトレーニングルームに器具とトレーナーを配置したが利用状況はどうか。

答
大幅に増加
山下町長

利用者は4倍増えて、年間利用者も約1万人になりそうだ。

答
成功したのでないか
戸田社会教育課長

2月の利用者は977人で、リニューアルが成功したと思っっている。日中は高齢者の方が多く、また



増設されたトレーニングマシン (総合体育館)

若い方の利用も予想外に伸びている。資格を持ったトレーナーが、器具の使い方や無理のないメニューを考案して指導している。

問
一体化した計画を

各地で行っている「琴浦フェア」は、食・文化・観光などや協力隊員のPR・発表の場となるような、一体化した計画実施をしてはどうか。

答
出来る限り一体化を
山下町長

フェアも、いろいろな特性があり全て統一という事にはならないが、琴浦町の総合力で取り組むという視点で、展開をしたいと思っっている。



語堂 正範 議員

問

交通安全基本条例に基づく計画は策定されたのか

答

まだ策定していない

交通安全基本条例

問 町交通安全基本条例、第6条には交通安全対策に関する計画を策定し実施するとなっているが策定したのか。

答 西長総務課長

全国のものに基づき県の総合計画が策定される。28年度に設ける予定であったが、まだ策定していない。



1月の大雪（赤碓駅前）

問 駅前広場の除雪は

琴浦町には3つの駅があるが、第

8条には管理者に対し必要な措置を講ずるよう要請すると記載されている。除雪の要請は行ったのか。

答 町側で除雪を行った
倉光建設課長

JRにお願いするのが本筋だと思いが、通学路のバス回しの一部ということで、町側で除雪を行った。

問 高校生の通学路に街路灯を

小・中学生は下校時には明るいうちに帰ることが原則になっている。しかし、高校生は中部以外の西部、東部への進学が増えており、遅い時間に帰宅する生徒も増えている。高校生の下校する道を把握し街路灯を設置するべきと考えるがどうか。

答 問題意識を持っている
山下町長

街路灯の設置は集落内は集落の負担、集落間は町の負担ということになっている。基本的に町が負担しており、その辺については問題意識を持っている。

問 県道についての要望は

条例でも町が要望していくと記載

されている。県道については県への要望ができてきているのか。

答 町として要望する
倉光建設課長

県道については、部落要望等が出ている。その都度、県に要望する。

農業

問 目標の達成は

がんばる地域プラン事業は目標を設定し行われている。核となる品目の生産振興、担い手、新規就農者の確保はできたのか。

答 解決していない
山下町長

農業を取り巻く主要な問題が解決されたとは思っていない。

答 担い手確保が必要
高橋農林水産課長

高齢化により、荒廃農地が増えていく中で、担い手の確保が必要だと思う。



小椋 正和 議員

問 次世代育成支援は

答 各種施策で若者定住促進

次世代育成支援

問 ふるさと納税を利用しての次世代育成支援は。

答 ふるさと納税を財源として、学校教育への活用、子ども達の予防接種実施などで育成支援に繋がっている。

問 若者定住の促進は

就農給付金を一般的な地元就農者にも適用し、若者定住の促進は図れないか。

答 県の制度を利用
山下町長

国や県の制度などを利用し、定住促進を図って行く。

問 奨学金制度の一般化は

高等教育（大学等）を受けている約半数が、奨学金制度を受けている。高等教育への奨学金制度一般化、また、給付型の取り組みはされないか。

答 検討していく
山下町長

国、県の制度を参考に、町としても検討をしていく。

大雪対策

問 6年前の教訓は

1月の雪対策は6年前の教訓が生かされたか。

答 24時間体制で対応
山下町長

警報発令から解除まで、職員の体制を組み、24時間対応で対応した。

問 除雪対応の周知は

町民に分かりやすい道路の除雪順位、除雪対応を周知すべきでは。

答 反省を含め対応
山下町長

幹線道路、バス路線、通学路を優先として対応しているが、今後反省を含め対応したい。

問 運転者の養成は

建設業者の減少を受けて、今後町職員も大型特殊の運転者の養成が必要ではないか。

答 養成している
山下町長

除雪機オペレーターとして23名で対応している。28年度は1名を養成した。

問 今後の危機管理は

今後の危機管理に向けた対応は。

答 防災行政無線を活用
山下町長

各関係機関との情報の共有化なり連携を深化させる事と、防災行政無線の活用を図る。



海蔵寺付近の除雪風景

町民の声



岩本 和子さん

「帰ってきました鳥取県」

平成27年12月に移住しました。私にとっては、「移住」と言うより「帰郷」になるのでしょうか。
大阪へ出て30年。両親も高

齢になり、もう鳥取に帰りたいなあと思っていたところ、移住に力を入れていた琴浦町の事を知り、空き家バンクに登録。トントン拍子に家も決まり、12月の引っ越しとなりました。

主人も海と大山が見える琴浦町がとても気に入っています。移住者にとっては緊張もある事ですが、なによりも地元のみなさんがとても温かく迎えてくださって、私も主人もとても感謝しています。ありがとうございます。

引っ越しから1年たちましたが、仕事はもちろん、ボランティア活動や庭仕事など、仕事に追われた大阪での生活とは違い、充実した毎日が送れています。

私は琴浦町にもっとたくさんの方が移住して欲しいと思っています。これは私の琴浦PRですが『風景の良さ・お水が美味しいこと・食べ物が美味しい事も一番ですが、なによりも人が温かい』。

ぜひ！琴浦町へ来てください！



山本 哲嗣さん

「町の将来、次代の担い手に道すじを」

高校卒業と同時に農業を継いで50年。今一人の息子の脇に回り、法人化した和牛、稲作を主とした農業を営んでいる。中山間の条件は良いとは言え

ない所だが、後継者に道すじをつけ、自給飼料を主に始めた、産直も軌道にのった米作りの経営に手応えを感じている。

振り返って、今日まで農業に希望を持って歩んで来られたのは、国内外における体験や、多くの人達との出会い、導きに恵まれ、いつも世の流れの、どの辺に自分が立っているのかを理解できたからだと思っている。

しかし、村や町を見てみると高齢化が進み、担い手不足や、耕作放棄地の増加等、地域や農業の展望の開けない所

まで来てしまっている。

振り返ってみると、集落の町の閉鎖性、また政策的な保護等に甘んじてきた地域、農業が結果的に国際化や市場原理等の、大きな世の流れに対応できなかった結果だと思えてならない。

今からでも町の将来、次代の担い手に道すじを付けられるような議論、取り組みを進めなければさらに手遅れになる。

私にはその動きが、行政からも議会からも、村から見えて来ない。

あとがき



みんなが輝く住みよいまちを琴浦町が目指す将来像として、29年度から第2次総合計画がスタートします。

豊かな自然や歴史・文化、そして、海の幸、山の幸、大地の恵みが一層輝く我がふるさとを町民みんなで築き上げていくことが重要です。

地元の方は当たり前とされていて、移住してこられた方によって、その良さに改めて気づかされます。町民と共に知恵を出し汗をかくことが求められていると改めて感じます。(澤田 豊秋)

議会広報常任委員会

委員長	語堂	正範
副委員長	大平	高志
委員	青亀	壽宏
委員	高塚	勝
委員	桑本	賢治
委員	澤田	豊秋

表紙写真

「琴浦保育園卒園式」(3月28日)
(撮影/大平高志)